

マイナンバーカードの休日および時間延長交付

所・閩市民課 ☎・宿(582)1122 FAX(583)9738

マイナンバーカード交付のため、下記の日程で開庁します。マイナンバーカードの受け取りには、必ず本人が来庁してください。また、必要書類などがそろっていないと交付できないことがありますので、個人番号カード交付通知書に同封の案内をご確認のうえ、お忘れのないようお持ちください。

なお、休日交付は大変混雑することがあります。時間に余裕をもって来庁してください。

	休日交付(午前9時～午後3時)	午後7時まで時間延長(いずれも木曜日)
12月	10日(日)、23日(土)	7日、14日、21日、28日
令和6年1月	14日(日)、27日(土)	11日、18日、25日
2月	11日(日)、24日(土)	1日、8日、15日、22日、29日
3月	10日(日)、23日(土)、31日(日)※	7日、14日、21日

※3月31日(日)は午前8時30分～正午

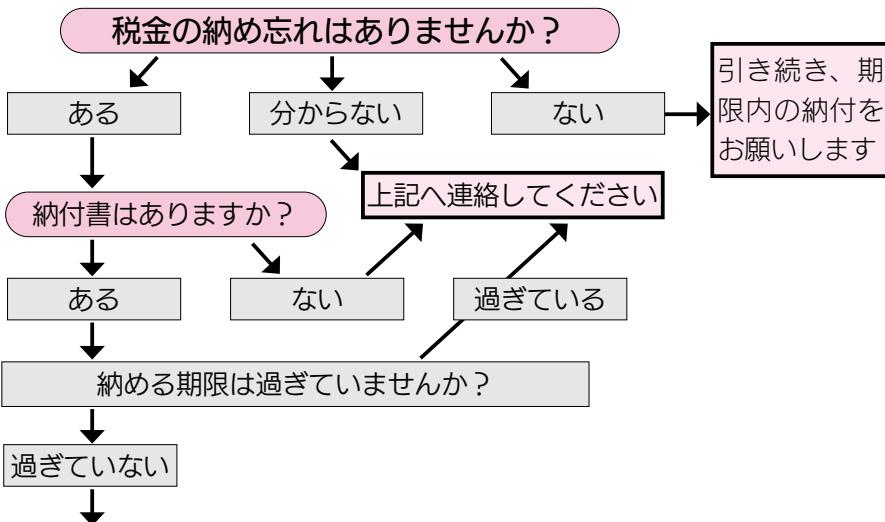
12月は県内共通「ストップ滞納!!強化月間」

閩・市税について 納税課 ☎・宿(582)1118 FAX(583)9738
 ・県税について 南部県税事務所 ☎(567)5406

皆さまに納めていただく税は、福祉や教育、まちづくりなど、暮らしを支える大切な財源です。

県と市では、12月を「ストップ滞納!!強化月間」として、税の公平な負担の観点から、一斉に滞納整理を強化します。

税を未納のまま放置すると、預貯金・給与などの財産差押や自宅の捜索を行うことがあります。もう一度、納め忘れがないか確かめてください。



市税の納付方法について

- ・納付書はコンビニ納付、スマホアプリ決済(PayB、LINE Pay、楽天銀行アプリ、PayPay、au PAY、d払い、ゆうちょPay)にも対応しています。ただし、二次元コード・バーコードのない納付書は対応していません。
- ・口座振替(自動払込)が便利です。
 ☎口座番号・支店名の分かるものと金融機関届出印を持参のうえ、市内金融機関へ申し込み。

国民年金保険料は納めた全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税および市県民税の申告で、令和5年1月1日～12月31日に納めた全額が社会保険料控除の対象で、過去の年度分や追納保険料なども含まれます。また、自分だけでなく、家族の保険料を支払っている場合、合わせて控除が受けられます。

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告の際に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書※」などを添付する必要があります。

※日本年金機構から右表の時期に対象者宛てに発送されます。

☎・ねんきん加入者ダイヤル ☎0570(003)004(ナビダイヤル)

※050で始まる電話でかける場合は ☎03(6630)2525

・日本年金機構草津年金事務所 ☎(567)2220

・国保年金課 ☎・宿(582)1120 FAX(583)9738

発送時期	対象者
10月下旬～11月上旬に順次発送	令和5年1月1日～10月2日に国民年金保険料を納付した人
令和6年2月上旬	令和5年10月3日～12月31日に国民年金保険料を納付した人